

令和5年度
事業者防災訓練実施計画（案）

令和5年11月

（近畿大学原子力研究所）

1. 訓練計画概要

1. 1 中期計画上の令和5年度訓練の位置づけ

今年度は、昨年度と同様に外部機関との通報訓練を及び火災発生時の対応重点項目と位置づけ、訓練を実施する。1部訓練では原子力事業者防災業務計画におけるEALの見直しに伴い火災発生時における消火、避難誘導、緊急時モニタリングに重点を置いた訓練を実施し、2部訓練では、敷地境界の線量異常に重点を置いた訓練を実施する。

1. 2 訓練の目的

訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練」に基づき、緊急時対策所（緊急対策本部）の対応能力向上を目的として実施し、緊急時対策所が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。

本年度は、現実的な事故想定（GE事象に至らない）に対する総合訓練（以下「1部訓練」）及びGE事象に至る事故想定に対するERCとの対応訓練（以下「2部訓練」）の2部構成とした訓練を実施する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（通報連絡、情報収集）の改善を検証する。

1. 3 主たる検証項目及び達成目標

・【検証項目】 通報連絡、情報収集

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 防災管理者が該当事象を判断してからFAX送信15分以内
- ・ FAX確認者（FAX作成者以外）がFAX内容に記載漏れ、誤記なしを確認
- ・ ERC対応者がERCと事故・プラント状況についての情報共有

・【検証項目】 避難誘導等

【達成目標】

- ・ 実習中の学生の安全確保
- ・ 原子炉施設内の実習中の学生を所定の場所に避難させる
- ・ 避難の際、汚染検査を実施する

・【検証項目】 緊急時モニタリング、線量評価

【達成目標】 以下の項目につて、有効性を確認する。

- ・ 可搬型モニタリング測定器を用いた線量測定
- ・ 被ばく防護措置の実施

| 訓練項目 | 重点対象訓練項目* | 1部訓練 | 2部訓練 |
|----------------|-----------|------|------|
| (A) 参集点呼 | | ✓ | ✓ |
| (B) 通報連絡 | ◎ | ✓ | ✓ |
| (C) 情報収集 | ◎ | ✓ | ✓ |
| (D) 緊急時体制の構築 | | ✓ | ✓ |
| (E) 避難誘導等 | ◎ | ✓ | |
| (F) 汚染拡大防止等 | | | |
| (G) 医療活動 | | | |
| (H) 消火活動 | ◎ | ✓ | |
| (I) 緊急時モニタリング | | ✓ | ✓ |
| (J) 線量評価 | | ✓ | ✓ |
| (K) 広報活動 | | ✓ | |
| (L) 応急復旧 | ◎ | ✓ | ✓ |
| (M) BDDBA 対策 | | | |
| (N) 資機材調達・輸送 | | ✓ | |
| (O) 要員派遣、資機材貸与 | | ✓ | |
| (P) 外部機関との連絡調整 | | | |

*中期計画に基づく項目

2. 訓練実施日時および対象施設

2. 1 実施日時

令和5年11月21日（火） 1部訓練：10時30分～12時00分

2部訓練：13時30分～15時00分

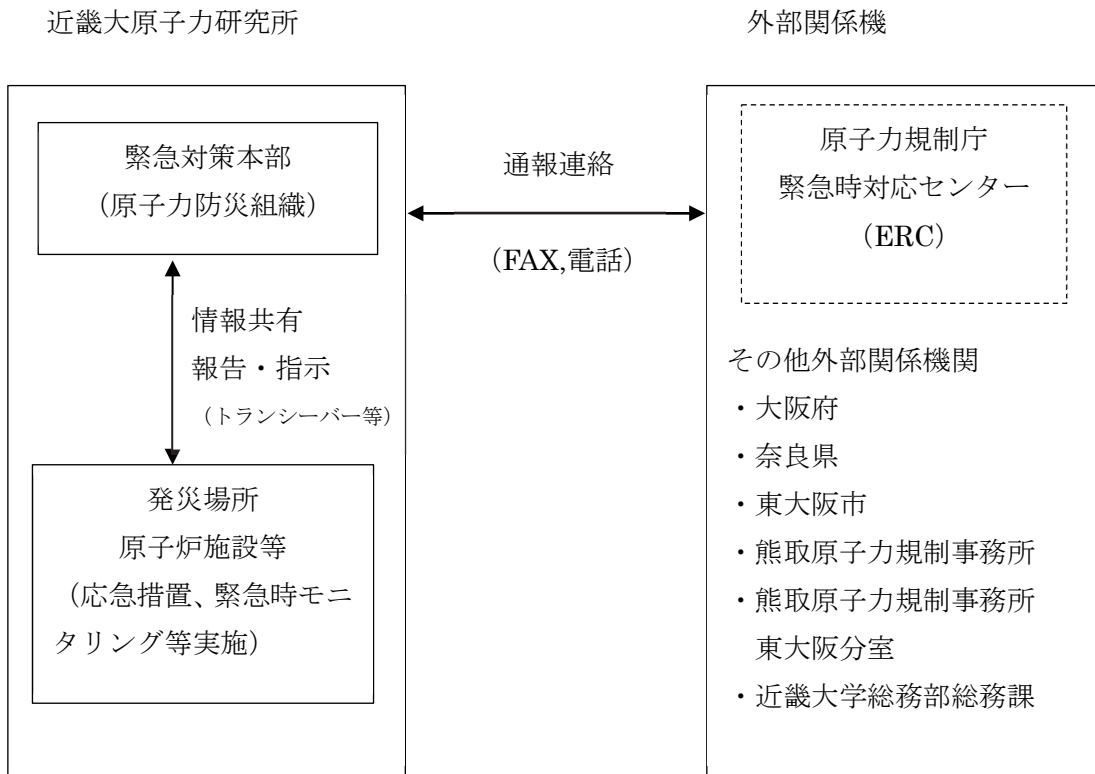
※訓練終了後に反省会を開催する。

2. 2 対象施設「1部訓練、2部訓練共通」

- ・緊急対策本部
- ・近畿大学原子炉施設（発災現場）

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3. 1 実施体制



通報連絡先は、確実な FAX 送信及び着信確認に重点をおいた訓練を実施するため、防災業務計画別図に記載され、電話によるファクシミリに着信確認を行う「警戒事態に該当する事象の連絡先」、「原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく連絡先」、「原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく連絡先」及び熊取原子力規制事務所、熊取原子力規制事務所東大阪分室、近畿大学法人本部総務部に限定し訓練を実施する。ただし、今回の訓練では内閣府は除き、2 部訓練では、通報連絡訓練に重点をおき、外部機関に対しては、原子力規制庁への FAX 送信に限定し実施する。

3. 2 評価体制【1 部訓練】

近畿大学原子力研究所防災要員より訓練評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対する評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。また、学外訓練評者として京都大学、原子燃料工業によるピアレビューを実施予定。

3. 3 参加者 (予定)

参加者：プレーヤ 17 名、コントローラ 2 名

評価者：2 名 (学内) + 2 名 (学外)

4. 訓練項目及び内容

(1) 参集点呼訓練(A)【1 部訓練、2 部訓練共通】

警戒事態該当事象、特定事象発生時に緊急対策本部 (以下、緊対本部) に参集した防災要員の点呼を実施する。

(2) 通報連絡訓練(B)

【1部訓練】

警戒事態該当事象、警戒事態該当事象の経過連絡のFAXの送信及び電話確認、ERCとの常時通話接続による情報連携を実施する。

【2部訓練】

警戒事態該当事象、特定事象時及び原災法25条報告のFAXの送信を実施する。

(3) 情報収集訓練(C)

【1部訓練】

緊急対策本部内でホワイトボード、口頭による情報共有を実施する。また、緊急対策本部と発災場所でトランシーバー又は口頭報告による情報共有を実施する。

【2部訓練】

コントローラが現場の状況を対策本部に情報付与、ホワイトボードによる記載により対策本部との情報共有を図る。

(4) 緊急時体制の構築訓練(D) 【1部訓練、2部訓練共通】

事象確認後、直ちに防災管理者は緊急時体制の区分に基づき緊急対策本部を立ち上げ、防災要員に周知する。

(5) 避難誘導等(E) 【1部訓練】

原子炉運転中の共同利用者（学生）の避難誘導を実施する。

(6) 消火活動(H) 【1部訓練】

原子炉室に設置してある放射線エリアモニタ（遮蔽タンク上部）の消火活動を実施する。

(7) 緊急時モニタリング(I) 【1部訓練】

可搬型モニタリング測定器を用いた周辺区域の線量測定を実施する。

(8) 線量評価(J) 【1部訓練、2部訓練】

緊急時モニタリングの結果を受け、線量の評価を行う。

(9) 広報活動(K) 【1部訓練】

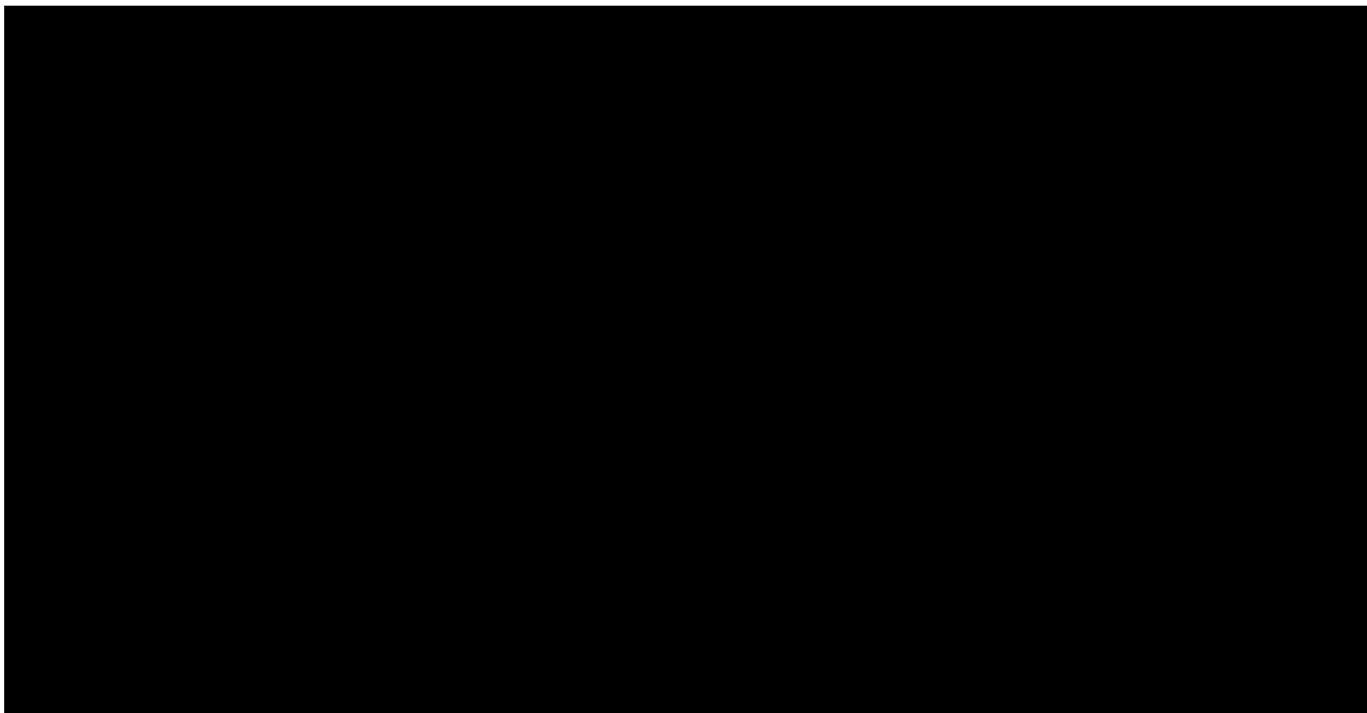
緊急対策本部は、プレス文（案）を作成し、近畿大学広報室と協議した後、ERC広報班へFAX送信する。

(10) 応急復旧(L) 【1部訓練】

原子炉の応急復旧作業を実施し、原子炉施設の周辺線量と併せて作業指示を行う。

(F)汚染拡大防止、(G) 医療活動、(M)BDDBA 対策、(N)資機材調達・輸送、(O)要員派遣、資機材貸与、(P)外部機関との連絡調整については、今回の総合訓練の対象外項目である。

5. 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）



6. 訓練シナリオ案
別紙（事象進展時系列）

「シナリオ情報のためマスキング」

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

| No. | 前回までの訓練の課題 | 改善（対策）状況 |
|-----|--|---|
| 1 | ERC に対する情報発信において、発生時刻や計測値の単位を含め正確な情報を提供できなかった。 | FAX記載例に必要な応じて別紙による記載を明記し、FAX作成及びチェックに対する訓練を総合訓練の前に実施予定。 |
| 2 | ERC 対応者が ERC に対して準備した資料を用いて情報を提供できなかった。 | ERC対応者に資料の再確認及び運用方法に関する教育・訓練を実施する。また、書画カメラ等の使用も検討する。 |
| 3 | 対策本部内で対策本部長が15条認定会議対応中に代行者の認識が不十分であり対策本部の運営及び正確な情報共有ができなかった。 | 不測の事態に備えて、防災要員に対策本部長不在の際の対応について周知し、教育・訓練を総合訓練の前に実施予定。 |
| 4 | 対策本部から防災要員に対する指示が誰に対する指示なのか明確ではなかった。 | 対策本部から防災要員に適切に指示できるように要素訓練を総合訓練の前に実施予定。 |
| 5 | 非常用放送設備による放送において、訓練である旨、消火完了等の適時適切な内容の抜けがあった。 | 警備員との連携に関する要素訓練を総合訓練の前に実施予定。また、必要な応じて防災要員が直接放送できるように要素訓練を総合訓練の前に実施予定。 |
| 6 | 防災要員の参集状況を対策本部長は把握していたが、防災要員に明示されていなかった。 | 防災要員の参集状況に関するチェックリストを作成し、内容及び運用方法に関する要素訓練を総合訓練の前に実施予定。 |

8. ERC プラント班との情報共有に用いる資料・様式

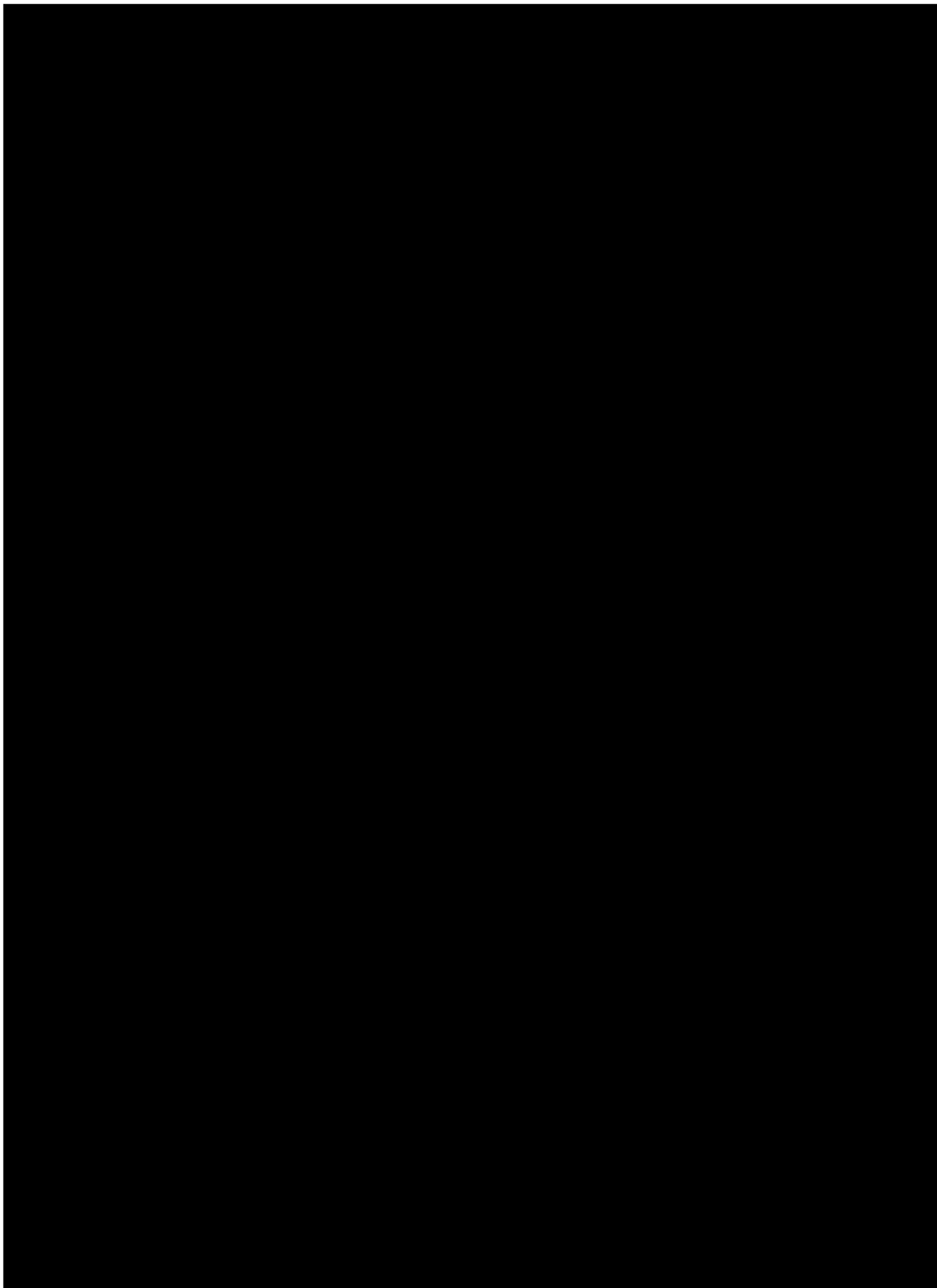
- 資料 1 近畿大学原子炉外観写真
- 資料 2 設置許可申請書参考図 3 原子炉平面図及び立面図 1
- 資料 3 設置許可申請書参考図 3 原子炉平面図及び立面図 2
- 資料 4 保安規定図 2 管理区域・職員出入口図
- 資料 5 保安規定図 5 周辺監視区域外における線量測定又は試料採取の場所
- 資料 6 防災業務計画別図第 5 研究所敷地付近の放射線測定場所、気象計設置場所及び防災資機材保管場所
- 資料 7 防災業務計画別図 6 研究所敷地内の避難場所及び緊急時対策所
- 資料 8 独立中性子吸収体概略図
- 資料 9 事故戦略シート

9. R2 年度訓練等を踏まえ、ERC 書架内の資料整備状況（資料リスト）

| No | 資料名 |
|----|--------------|
| 1 | 原子力事業者防災業務計画 |
| 2 | 原子炉施設保安規定 |
| 3 | 原子炉設置変更申請書 |
| 4 | |
| 5 | |

シナリオシート(令和5年度 1部訓練)

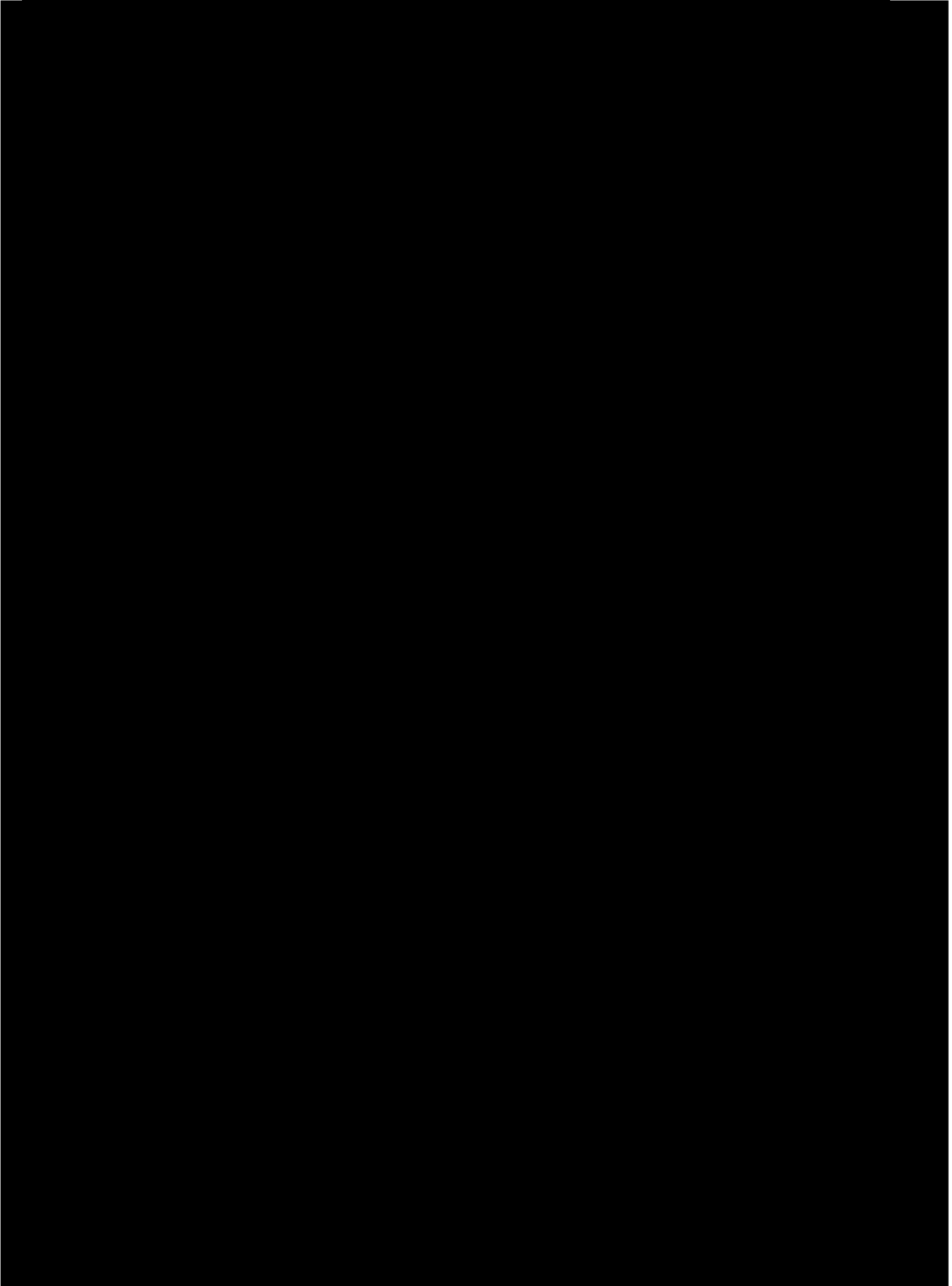
「シナリオ情報のためマスキング」





「シナリオ情報のためマスキング」

シナリオシート(令和5年度 2部訓練) 「シナリオ情報のためマスキング」
(現場作業は省略、現場からの情報はコントローラからの付与による)



「シナリオ情報のためマスキング」

事業者防災訓練の中期計画

(令和4年8月2日見直し)

| 訓練項目 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|----------------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 要素 訓練 | 総合 訓練 | 要素 訓練 | 総合 訓練 | 要素 訓練 | 総合 訓練 | 要素 訓練 | 総合 訓練 | 要素 訓練 | 総合 訓練 |
| (A) 参集点呼 | | ○済 | ○済 | | ○ | ○済 | ○済 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| (B) 通報連絡* | | | ◎済 | ○済 | ◎ | ○済 | ○済 | ○ | ◎ | ○ | ◎ |
| (C) 情報収集 | | | ○済 | ○済 | ○ | ○済 | ○済 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| (D) 緊急時体制の構築 | | ○済 | ○済 | | ○ | ○済 | ○済 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 緊急時 対応 | (E) 避難誘導等 | ○済 | | | ◎ | | | ○ | ◎ | ○ | ◎ |
| | (F) 汚染拡大防止等 | | | | ◎ | ○済 | ◎済 | ○ | | ○ | |
| | (G) 医療活動 | | ○済 | ○済 | | ○済 | ○済 | ○ | | ○ | |
| | (H) 消火活動 | ○済 | | ○ | | | | ○済 | ◎ | ◎ | ◎ |
| | (I) 緊急時モニタリング | ○済 | ○済 | ○済 | ○ | | ◎済 | | ○ | | ○ |
| | (J) 線量評価 | ○済 | | ○済 | ○ | | | | ○ | | ○ |
| | (K) 広報活動 | | | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ |
| | (L) 応急復旧 | ○済 | ○済 | | ○ | ○済 | ○済 | | ◎ | ○ | ○ |
| | (M) BDDBA 対策 | ○済 | | | ○ | | | — | — | — | — |
| | (N) 資機材調達・輸送 | ○ | | ○ | | ○済 | ○済 | ○ | ○ | ○ | |
| | (O) 要員派遣、資機材貸与 | | | | | | | ○ | | ○ | |
| (P) 外部機関との連絡調整 | | | | | | | ○ | | ○ | | |

◎:重点項目 済:実施済み

※ 設置許可申請書上BDDBA対策は明記されておらず、訓練項目から削除する

訓練計画説明に係る面談時の確認事項

| 確認事項 | 回答 |
|--|---|
| <p>全般</p> <p>○訓練計画<資料>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画上の今年度訓練の位置付け ・今年度訓練の目的・達成目標 ・主な検証項目 ・実施・評価体制 ・訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合） ・訓練シナリオ <ul style="list-style-type: none"> －プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等 －NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNF は、TV会議システム使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること ・その他 <ul style="list-style-type: none"> －COP様式【2】 －緊対所レイアウト図、要員の役割分担【3】、【4】 －ERC対応者への情報フロー図【3】 －ERC対応ブース配席図、役割分担 －ERC書架内の資料整備状況（資料一覧）【1】 <p>○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容<資料></p> <p>⇒詳細は以下参照</p> <p>○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整</p> <p>⇒詳細は以下参照</p> <p>注意：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<資料>となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。） ・COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成され | <p>【1】 令和5年度 事業者防災訓練実施計画</p> <p>【2】 レイアウト図・設備図</p> <p>【3】 緊対所内の配置及び情報フロー図</p> <p>【4】 原子力防災組織（原子力防災業務計画 「別表第3 原子力防災要員の職務と配置」、別図第1 原子力研究所防災組織）」</p> |

| | |
|--|--|
| <p>る図表であって、各社で様式や名称は異なる。</p> | |
| <p>指標 1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有</p> <p>○評価指標 1の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））、戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用の説明</p> <p>○令和4年度訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明</p> <p>○事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明 ※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる</p> | <p>○2022年度訓練において、ERC対応者がERCプラント班からの問い合わせにおいて資料をもちいた対応ができなかった。要素訓練を実施し有効性を確認する。</p> <p>○ERC対応者を含めた通報連絡に関する要素訓練を総合訓練実施前に実施予定である。</p> <p>○小規模施設であり、事象想定も限定されるのでリエゾンは派遣しない。</p> |
| <p>指標 2：確実な通報・連絡の実施</p> <p>(①FAX等の通報が15分以内)</p> <p>○通報に使用する通信機器の代替手段</p> <p>(②通報文の正確性)</p> <p>○通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応</p> <p>○発出したEALが非該当となった場合の対応</p> <p>(③EAL判断根拠の説明)</p> <p>○令和4年度訓練を踏まえ、EAL判断根拠の説明について、確実</p> | <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線を利用する。 <p>②</p> <p>○送信前のFAXのコピーを作成し、本部内及びERC対応者との情報共有を図るとともにチェックを行う。最終チェックは防災管理者が行う。通報文に誤記等があった際は、着信確認の際、もしくは再度電話により誤記の説明を行うとともに修正版を再送信する。</p> <p>○EALの判断基準を下回った場合は、ALの場合は様式6-2「警戒事態該当事象の経過報告」、SE及びGEの場合は様式第7-1「応急措置の概要の報告」を用いて、取り下げの旨を通報する。</p> <p>③</p> <p>FAX記載例に発生した事象ごとにFAXを作成するように明記し、ERC対</p> |

| | |
|---|---|
| <p>な説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明</p> <p>(④第 25 条報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○25 条報告の発出タイミングの考え方 ○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること） | <p>応者を含めた通報連絡に関する要素訓練を総合訓練実施前に実施予定。</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立中性子吸収体挿入完了時（14:40） ・周辺の線量確認、GE の判断基準を下回ったことの確認時（14:50） <p>計 2 回</p> |
| <p>指標 3：通信機器の操作</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常使用する ERC との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに令和元年度訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績 <NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNF の 4 事業所> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定の説明 <上記 4 事業所以外の事業所> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練時に通信不通などのマルファンクション実施予定の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度の訓練の課題の対策としてマイク感度の高い電話用ヘッドセットに切り替え ERC 対応者を含めた、通報連絡に関する要素訓練を令和元年 11 月 13 日に実施した。以後実施なし。 ○今回の訓練では通信不通による代替手段対応の訓練は実施しない。 |
| <p>指標 4：中期計画の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見直し状況、見直し内容、令和 5 年度訓練実施計画の位置づけの説明 ○見直し後の中期計画を提出すること【5】 ○前回（令和 3 年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和 4 年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下の PDCA の観点で概要を示すこと【7】 【観点】 前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた [C] 及び [A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映 [P] の時期 <ul style="list-style-type: none"> [C] 訓練報告書のとりまとめ時期 [A] 対策を講じる時期 <ul style="list-style-type: none"> －具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（平成 30 年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記 | <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度（令和 4 年度）の中期で計画では、令和 3 年度の訓練において問題点、改善点が抽出された通報連絡訓練を今年度の訓練項目に追加し中期計画を修正し、防災要員が原子力災害発生時の対応能力のさらなる向上を目指す計画とした。しかしながら、昨年度の訓練では、EAL の判断基準が大幅に変更となったため、特に 2 部訓練において大きな混乱が生じた。そこで本年度は、昨年の中期計画を踏襲し、かつ 2 部訓練では、特定事象の FAX 送信に重点を置き問題点を抽出し、来年度以降の中期計画に反映させるものとした。 ○【5】（令和 5 年度 事業者防災訓練実施計画 別紙「事業者防災訓練の中期計画」参照） ○2023 年 次年度訓練までの対応スケジュール 【7】 |

| | |
|---|--|
| <p>載すること) —原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期(定期見直し含む) [P] 中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期 ○令和3年度訓練実施後の面談時に説明した PDCA 計画を再度参考添付すること【8】</p> | <p>○防災体制の継続的な改善について 【8】</p> |
| <p>指標5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 ○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっていることの説明</p> <p>○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法(例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト(改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)が作成されていることなど)の説明</p> <p>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果の説明</p> <p>○令和4年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことの説明</p> | <p>○通報連絡、情報収集を重点項目とし課題に対する改善策が有効に機能することが検証できる計画である。また、2部訓練においては、昨年度 EAL の判断基準が大幅に変更となり、特定事象該当事象の内容に無理があり、訓練に支障を生じた。今年度は、事象発生に対する FAX 作成に重点を置く訓練シナリオとした。</p> <p>○今年度の訓練において、所内評価者による評価及び所外の評価者によるピアレビューを受ける。評価者にはあらかじめ前回訓練時の課題及び評価基準を記載した評価シートを渡し、訓練終了後に評価結果を回収し是正状況を確認する。</p> <p>○緊急対策本部における作業要領の整備を行い通報連絡に関する要素訓練を総合訓練前に実施予定。</p> |
| <p>指標6：シナリオ非提示型訓練の実施状況 ○開示する範囲、程度(一部開示の場合、誰に/何を開示するのか具体的に記載)及びその設定理由に係る説明</p> | <p>○非開示(一部開示)型訓練(シナリオ開示者：副防災管理者1名) ERC 対応者に開示理由：シナリオ作成に寄与したため。</p> |
| <p>指標7：シナリオの多様化・難度 ○訓練シナリオのアピールポイント</p> | <p>○今年度は2部制で訓練を実施する。総合訓練においては現実的な事象展開による総合訓練を実施する。訓練シナリオは制御室の制御盤の後</p> |

| | |
|---|---|
| <p>○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定（第 11 回事業者防災訓練 報告会資料 別添 1-1 の指標 6 の「場面設定など」の部分を記載例として記載すること）</p> | <p>ろの冷暖房機械室の火災発生を想定する。原子炉制御盤に与える影響を考慮した訓練シナリオとした。また、GE に到達する事象としては、昨年度防災業務計画の EAL 見直しをうけ、放射性物質放出による事象に対応する訓練実施したが、想定事象に無理があり混乱を生じた。今年度も想定事象に無理があるため、適切な FAX 送信が実施できるようなシナリオを作成し、来年度以降の訓練に対する問題点を抽出できるようにした。</p> <p>○場面設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間 ○場所；原子炉施設周辺監視区域内 ○気象；訓練当日の気象を測定 ・体制； ー ○機器故障； ー ・人為的ミス； ー ・OFC 対応； ー ・判断分岐 ○その他；原子炉実習中の学生の負傷及び避難誘導 原子炉施設の火災による原子炉制御盤の影響の評価 |
| <p>指標 8：広報活動</p> <p>○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明</p> | <ol style="list-style-type: none"> ① ERC 広報班にプレス文を送付する。 ② 記者等の社外プレーヤは参加しない。 ③ 模擬記者会見は実施しない。 ④ 情報発信ツールを使った外部への情報発信は実施しないが大学総務と協議しプレス文を作成する。 |
| <p>指標 9：後方支援活動</p> <p>○評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明</p> <p>○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明</p> | <ol style="list-style-type: none"> ① 事業所と協議の上計画する。（次年度以降） ②総合訓練前に資機材の確認及び輸送に関する要素訓練実施。 |

| | |
|--|---|
| <p>指標 10：訓練への視察など</p> <p>(①他原子力事業者への視察) ○他事業者への視察実績、視察計画</p> <p>(②自社訓練の視察受け入れ) ○自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）</p> <p>(③ピアレビュー等の受入れ) ○ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等）</p> <p>(④ERCへの訓練視察) ○ERCへの訓練視察の実績、視察計画</p> | <p>② 京都大学防災訓練視察予定（1回、1名）</p> <p>② 京都大学、原子燃料工業による訓練評価を実施予定。（視察受け入れ可能人数：最大2名、募集締め切り： 月 日） 募集担当の指名・連絡先： XXXXXXXXXX 「個人情報のためマスキング」</p> <p>③ 上記視察者によるピアレビューを受ける。</p> <p>④ 視察予定</p> |
| <p>指標 12：訓練参加率</p> <p>○参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ人数）</p> <p>○評価者予定人数</p> | <p>○参加予定人数：17名（うち、コントローラー2名）</p> <p>○評価者：4名（所内2名、所外2名）</p> |
| <p>備考：10条確認会議等の対応</p> <p>○10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名</p> | <p>○所長 XXXXXXXXXX 「個人情報のためマスキング」</p> |
| <p>備考：現場実動訓練の実施</p> <p>○現場実動訓練の実施内容</p> <p>○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明</p> | <p>○モニタリングポスト周辺及び敷地周辺の緊急時モニタリング 消火活動及び原子炉制御盤による指示値確認及び電源遮断（一部訓練）、避難誘導・立ち入り制限等訓練</p> <p>○現場の作業状況トランシーバ又は口頭により対策本部に報告される。 対策本部は情報を整理し各防災要員と情報共有を図るとともに必要な情報は外部に発信する。</p> |

訓練コントローラ間の調整事項

○リエゾンの人数、訓練参加タイミング

○訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否

○コントローラの所属、氏名、連絡先

○ERC 対応者の職位、氏名

○事前通信確認希望日時

○訓練時、メールを利用した ERC プラント班への資料提供の有無

○小規模施設であり、事象想定も限定されるのでリエゾンは派遣しない。

○総合訓練は、火災が鎮火し、ERC と今後の対応措置に対する情報を共有することで終了とする。引き続き ERC—緊对本部間で振り返りの実施を希望。

2部訓練は、すべての GE、SE の判断基準を下回り、立ち入り制限措置の実施、応急措置（原子炉の安全性の確認、線量測定）を継続することを応急措置の概要報告で通報し終了とする。

○コントローラ： [REDACTED] 「個人情報のためマスキング」

○ERC 対応者：副防災管理者、 [REDACTED] 「個人情報のためマスキング」

○事前通信連絡確認希望日：（別途調整）

○ERC プラント班へのメールによる資料送付：有（写真、表等）

防災体制の継続的改善について

2023年9月
原子力研究所 所長

1. 継続的改善の方法

防災体制を継続的に改善するためには訓練で抽出された課題の是正を行うと共に、是正が確実に行われたことを、訓練を通して確認することが重要である。また適宜、訓練の中期計画の見直しを行い、見直し結果を次の訓練実施計画に反映することにより、常に防災対応能力の向上を図る必要がある。

2022年度に実施した総合防災訓練の評価により抽出された課題について、2023年度に実施する防災訓練に向けて以下に示す項目について対応を行う。

1) ERC 対応者及び FAX 作成に対する対応能力の向上

- ① 緊急対策本部における作業要領(第4章 緊急時対応センター対応者の対応)の見直しの改訂を実施
 - ・ホワイトボードの記載事項を下に正確に FAX を作成するよう明記。
- ② 上記に対する教育・訓練を実施

2) 事故収束の為の作業戦略の情報共有の向上

- ① SE01 及び GE01 に対応して COP 資料 (レイアウト図・戦略シート) を見直す。
- ② 上記に対する教育・訓練を実施

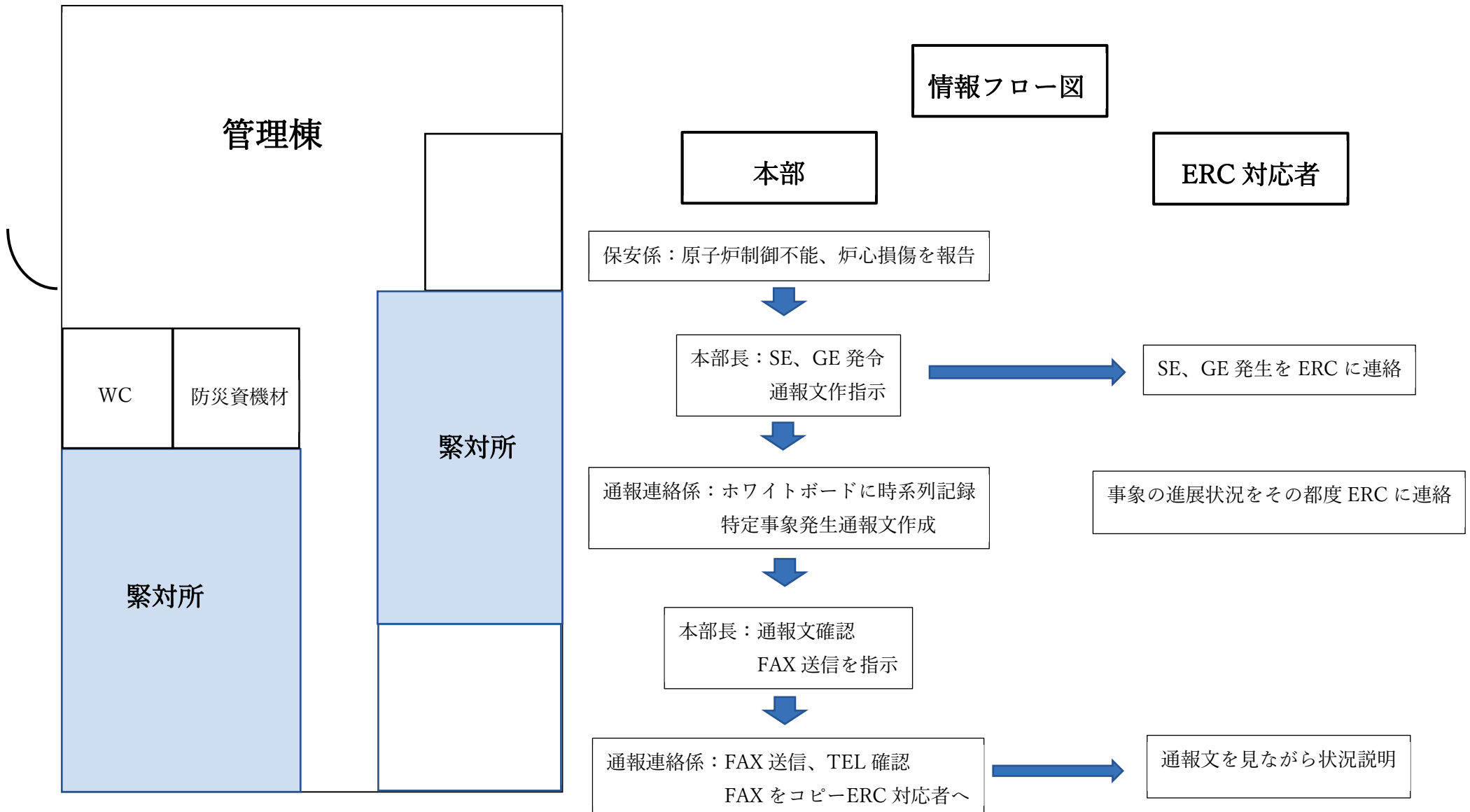
3) 緊急対策本部の運営

- ① 本部長の指示が、防災要員に明確に伝わることを確実にする。
- ② 防災要員の参集状況の把握を確実にする。
- ③ 上記に対する教育・訓練を実施

2. 継続的改善スケジュール

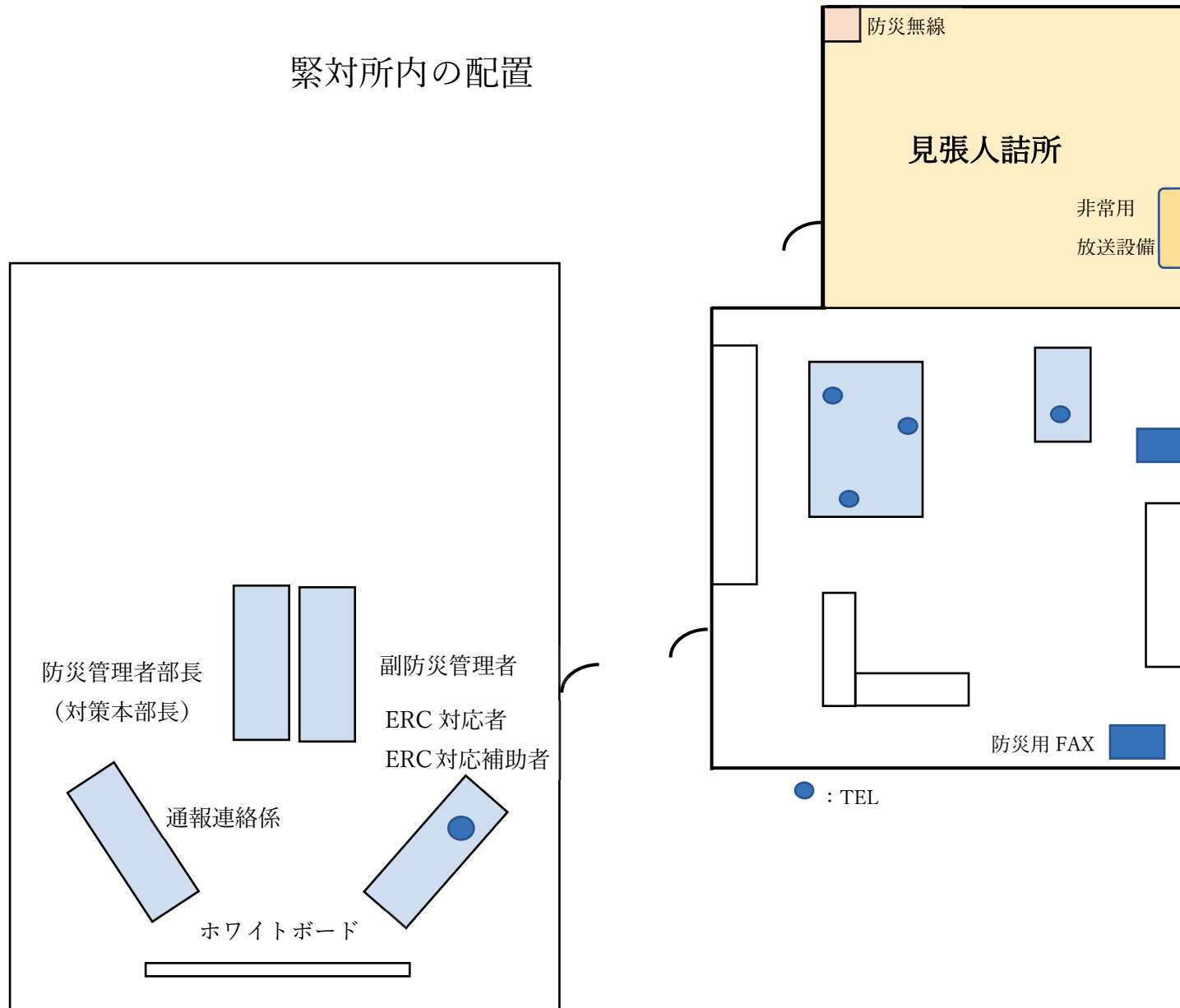
2023年度に実施する防災訓練に向けて改訂した防災業務計画に対応した中期計画作成する。また、防災訓練シナリオ策定及び訓練実施行程を「次年度訓練までの対応スケジュール」に示す。

緊急対策所内の配置及び情報フロー図



緊急対策所内の配置及び情報フロー図

緊急対策所内の配置



次年度訓練までの対応スケジュール

| 抽出課題等 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|---------|----------------|----|----|-------------------|-------------|----|--------------------------|------------------------|
| 防災訓練報告書 | 【C】 報告書作成 → | | | | | | | |
| ERC対応 | | | | ← | 【A】 マニュアル改正 | | 周知・教育※2 | 【A】 要素訓練※2 |
| FAX作成 | | | | ← | 【A】 マニュアル改正 | | 周知・教育※2 | 【A】 要素訓練※2 |
| 安全管理 | | | | ← | 【A】 マニュアル改正 | | 周知・教育※2 | 【A】 要素訓練※2 |
| 防災訓練 | | | | 【P】 中期計画見直し ←→ | | | 【P】 防災訓練 計画立案※1 ←→ | 【A】 防災訓練実施 (11月16日) |

※1：オフサイトセンター、原子力規制庁での協議を含む

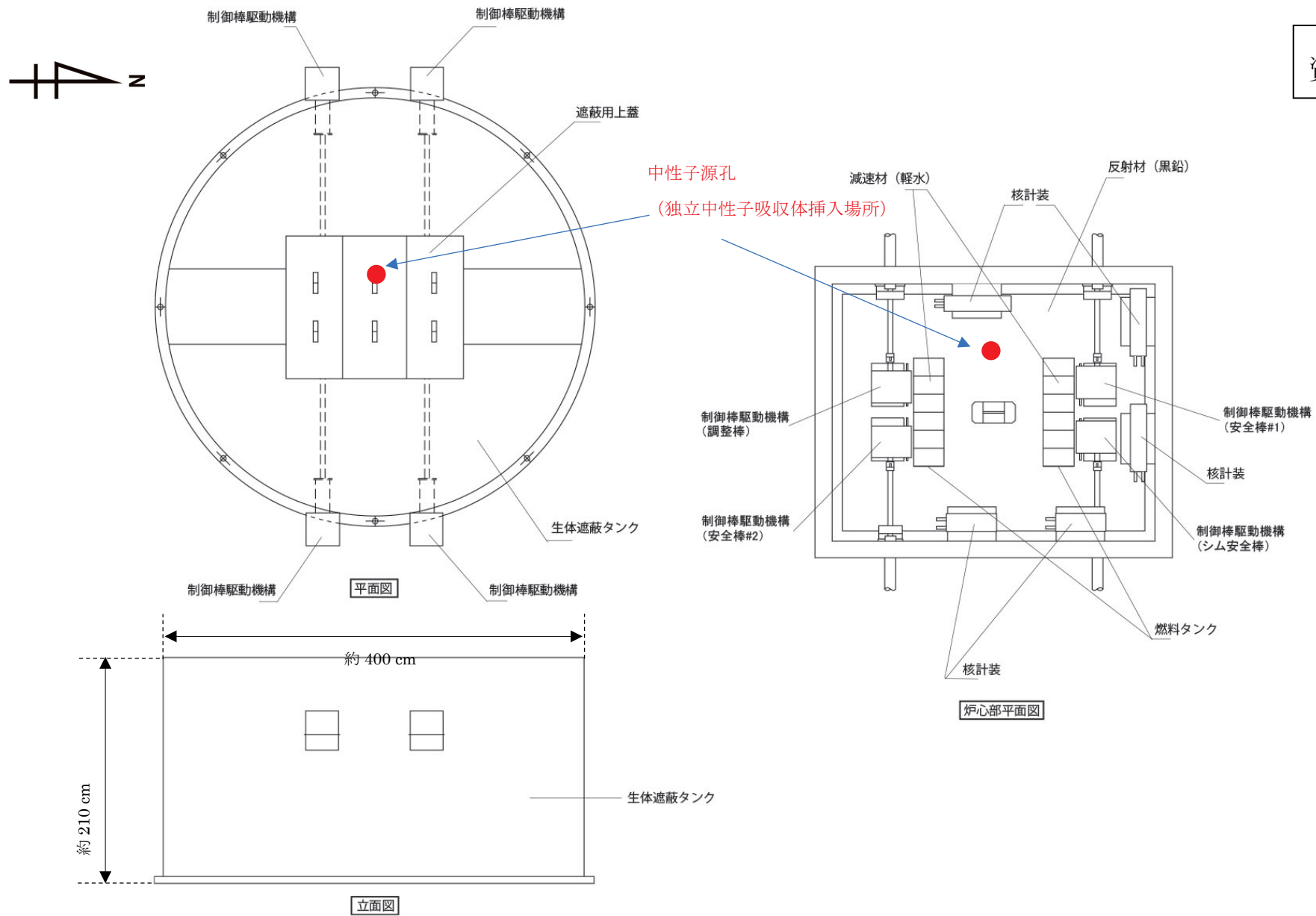
※2：日程調整をし実施

近畿大学原子力研究所
令和5年度防災訓練 資料

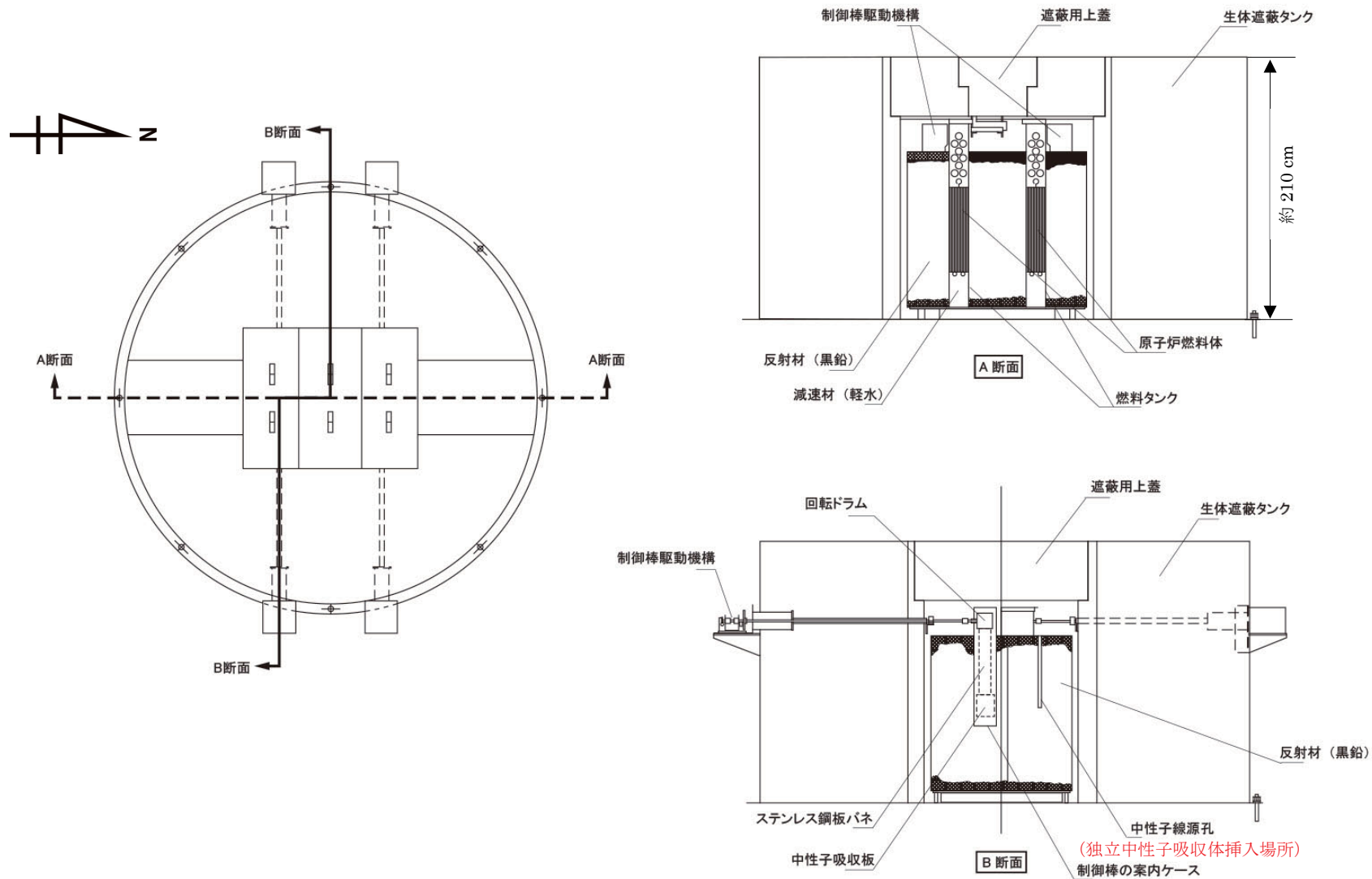
レイアウト図
設備図

「国際機関との関係に基づき情報開示できない情報」

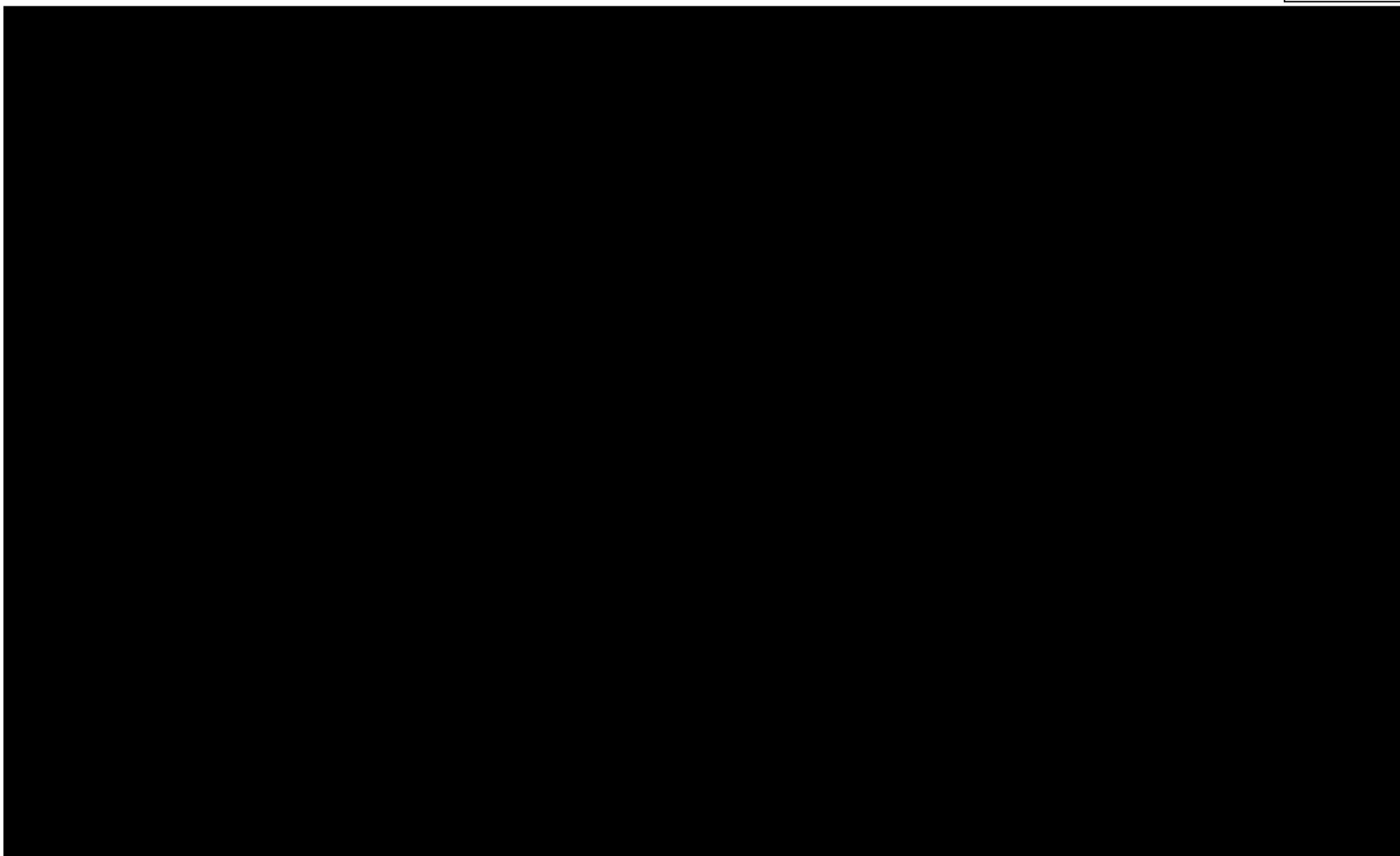


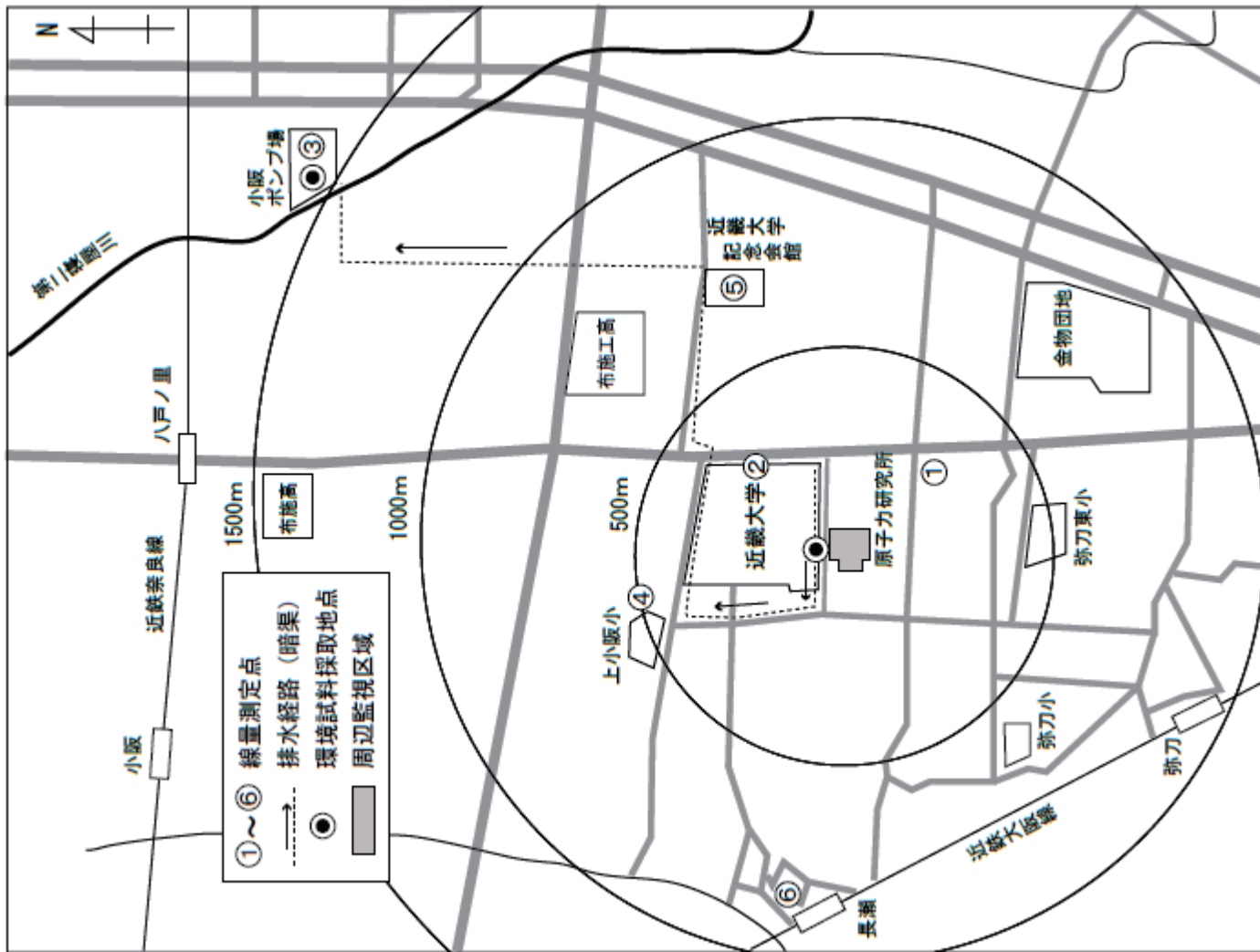


設置許可申請者参考図 3 原子炉平面図及び立面図 1 (一部加筆)

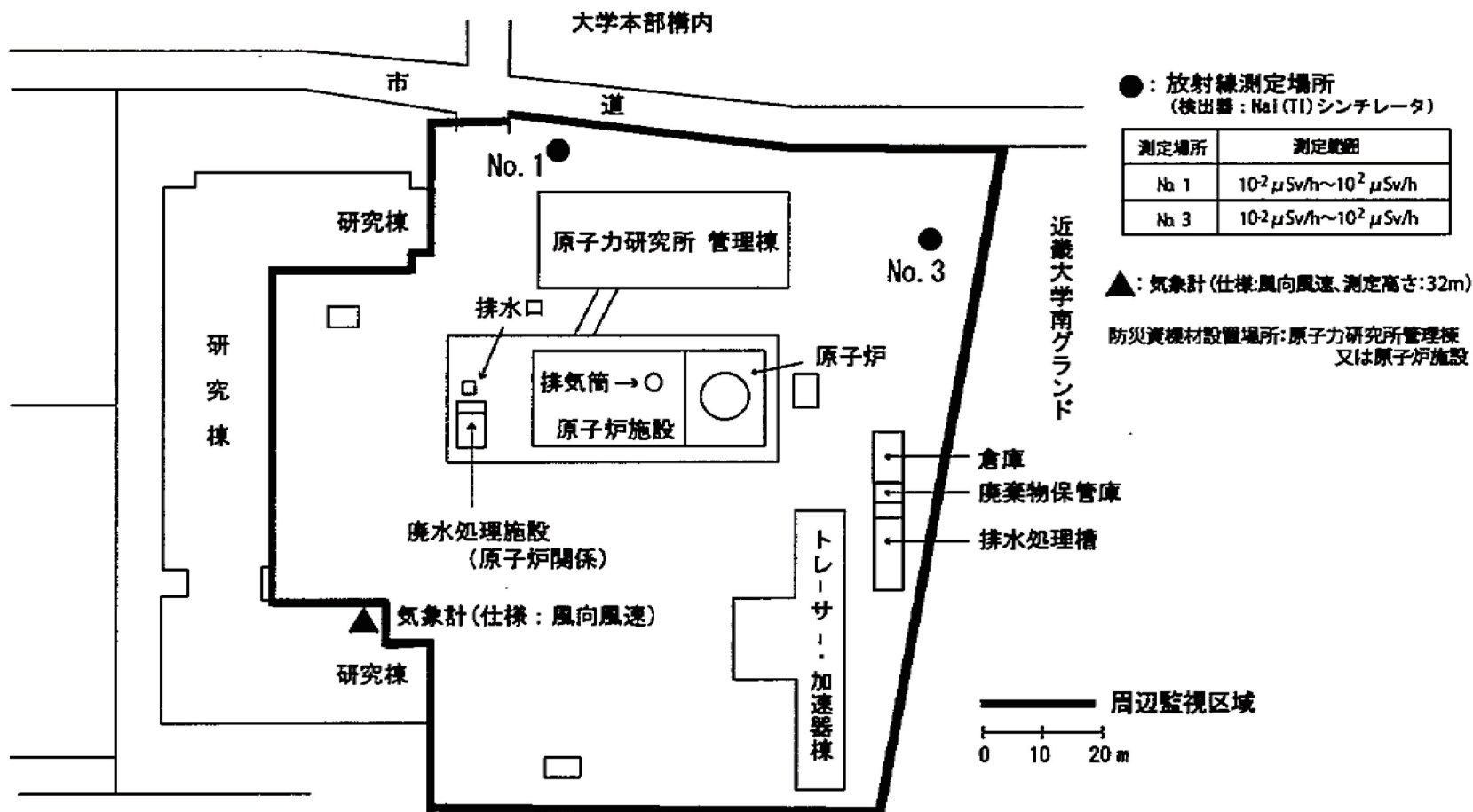


設置許可申請者参考図 3 原子炉平面図及び立面図 2 (一部加筆)

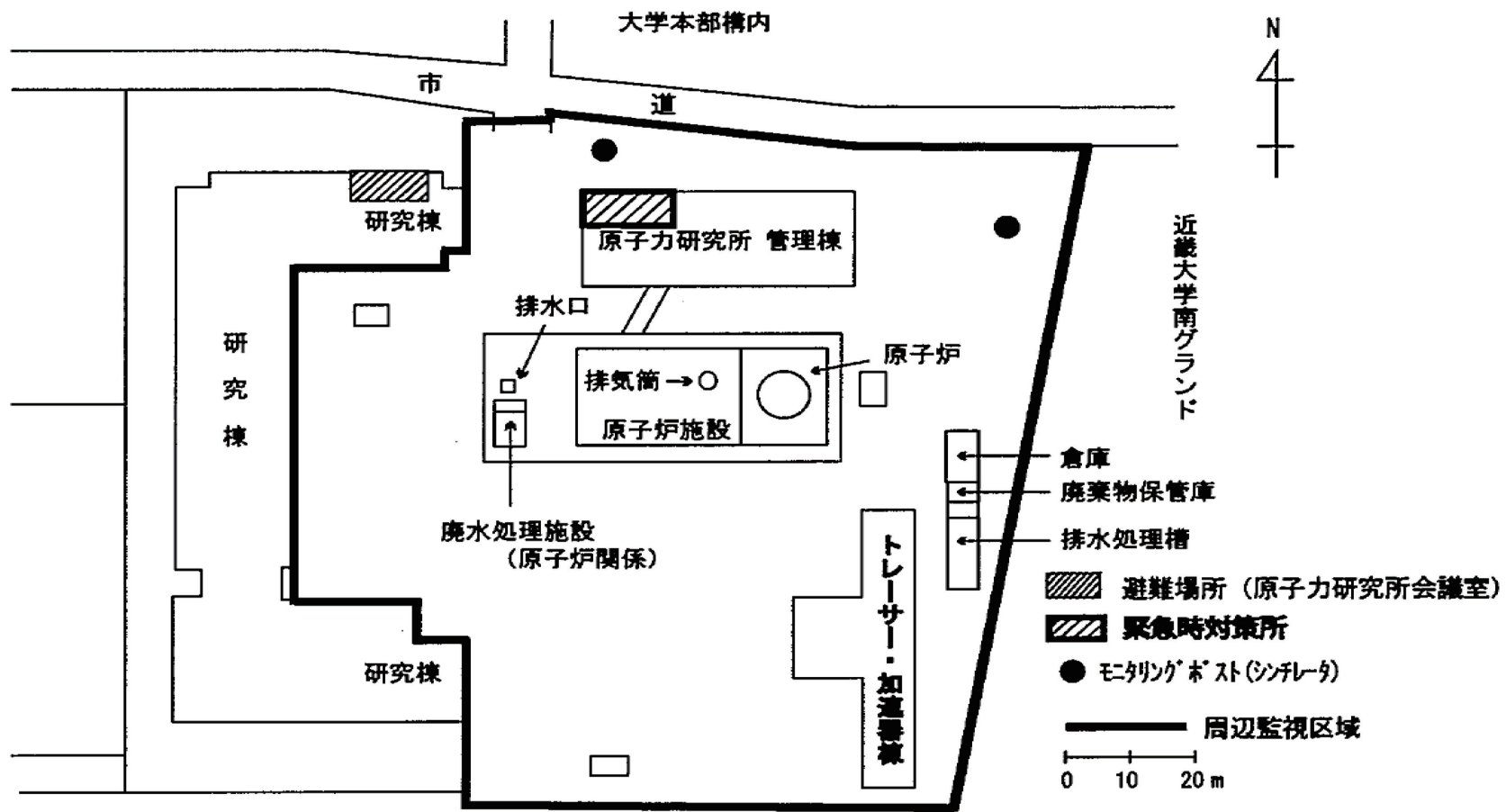




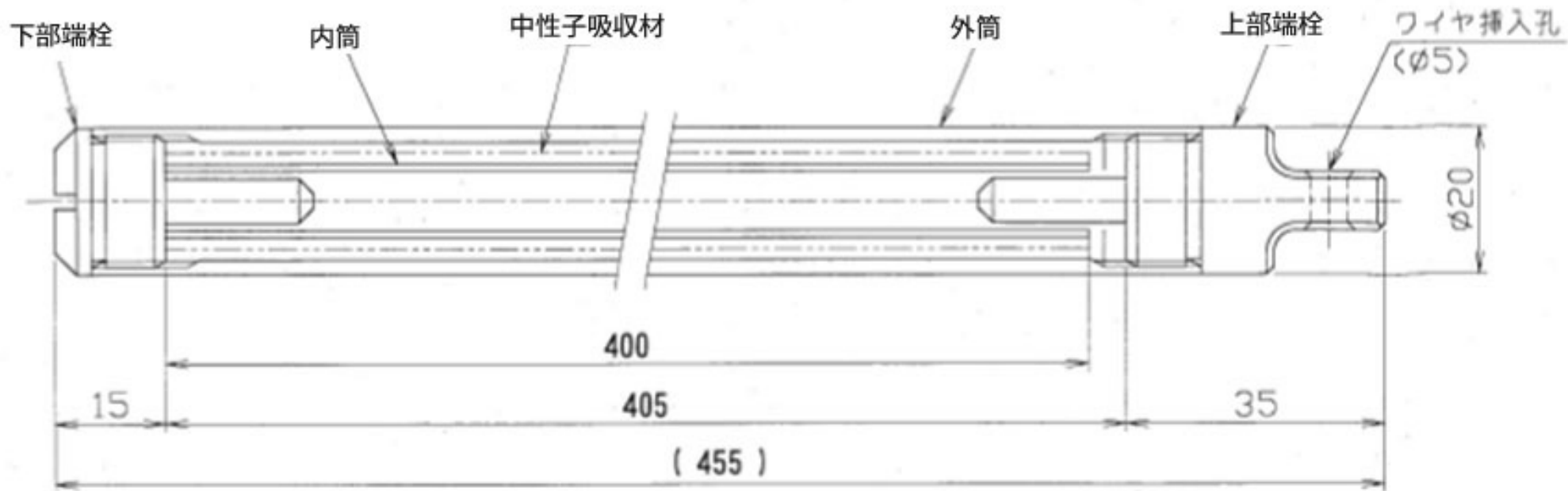
保安規定図 5 周辺監視区域外における線量測定又は試料採取の場所



防災業務計画別図 5 研究所敷地付近の放射線測定場所、気象計設置場所及び防災敷材保管場所



防災業務計画別図6 研究所敷地内の避難場所及び緊急時対策所



独立中性子吸収体概略図